

社会福祉法人緑新会の最も重要な意思決定機関である役員会を年4回開催、20議案について審議をいただき、承認をいただくことができました。定時評議員会も6月に開催し、定款変更を含む4議案について承認をいただくと同時に、本年は役員改選及び評議員会の選任も行っていただき、特に評議員会においては新たな委員3名の就任について、承認をいただいたところです。

法令順守の観点から、各規程の変更について承認をいただきました

各種事業の稼働率について

従来型特養ベッド稼働率（令和3年度～）

令和3年度	95.96%
令和4年度	97.13%
令和5年度	95.80%
令和6年度	96.57%
令和7年度	95.15%

地域密着型特養ベッド稼働率（令和3年度～）

令和3年度	98.22%
令和4年度	97.49%
令和5年度	96.28%
令和6年度	94.68%
令和7年度	98.12%

ショートステイベッド稼働率（令和3年度～）

令和3年度	4.2名/日
令和4年度	4.8名/日
令和5年度	4.4名/日
令和6年度	3.5名/日
令和7年度	3.5名/日

グループホームベッド稼働率（令和3年度～）

令和3年度	97.3%
令和4年度	93.2%
令和5年度	91.5%
令和6年度	94.9%
令和7年度	93.9%

## 総 論

収入が前年より990千円多くなっているが、地域密着特養以外はベッド稼働率低下した。特養前年96.57→95.15、あがんなっせ94.68→98.12、GH94.9→93.9、短期25.2→24.7 平均3.5人→3.46となっている。

介護保険事業としては、新和苑100万円減、GH17万円増、短期160万円増、地域密着特養347万円増、居宅について前年途中から休止(前年収入77万)となっている。前年度は、雑収入として、落雷保険料の収入があっている。

支出については、人件費が203万減、人件費比率は今年度64.6、前年65.5と率は減少。純の人件費は65%程度に抑えたい。(前年度は、派遣職員費用が632万今年度240万となっている)

他の支出では、給食費が102万増、おむつ関連は減ったがおむつ処理費用が55万増えている。光熱費は、電気費-66万、ガス-2万、賃借料がリース満了に伴い減少-25万、車両費については、車検費用分で減少している。事務費については、63万増加。内訳は、研修研究費が、35万増。喀痰吸引費用が24万。修繕費用も減少。保険料が、40万増加しているが、火災保険料が大幅に増加している。雑費については、技能実習生費用で40万増加している。脱炭素の建物改修が、2年目で、借入金・補助金が発生している。返済金・利息で前年より280万ほど資金が動いている。流動資産から流動負債を引いても借入金を返済する資金は確保できている。事業活動が前年より悪化し、5,454千円の赤字となっている。減価償却が大きいですが、最小限度の赤字にとどまる経営努力が必要である。

### 施設のベッド稼働率の現状について

従来型特養及び地域密着型特養、グループホームについては、いずれも施設のご利用者の体調の変化等に伴い、医療機関への入院がみられ、従来型特養では入院者数が31名、入院日数の合計が487日、地域密着型特養では入院者数が9名、入院日数の合計が122日、グループホームでは入院者数が8名で、入院日数の合計が190日となっている。ショートステイについては年を追うごとに減少しており、1日平均3.5名の利用となっている。なお、近年の稼働率の状況については上記のとおりとなっている。

### 感染症や災害対策について

新型コロナウイルス感染症については、令和7年9月に職員1名、10月に、ご利用者様7名の感染状況がみられ、令和8年1月から2月にかけて、職員3名と、ご利用者様1名のインフル及び新型コロナウイルス感染状況がみられた。全職員の協力により乗り切ることができたが、感染症等については情報を速やかに収集し、不測の事態にならないように心がけてきたところでもある。今後とも継続した対策を行っていきたいと考えている。

業務継続化計画（BCP）も令和6年度から施設運営において必須とされ、当法人においても自然災害や感染症を想定した計画書の策定を行ったところである。令和7年11月に地域の方々のご協力をいただき、非常時を想定した炊き出し訓練を行った。本年の11月には、課題であった地域等との連携による総合訓練等について取り組んでいく予定としている。

## 職員確保の取り組みについて

令和7年度は10名の職員の入職があり、内訳としてはハローワークを介してが9名、派遣職員からの移行が1名となっています。退職の5名については、いずれも自己都合による退職となっています。また、技能実習生の1名は3年間の期間満了により帰国に伴う退職となっています。なお、昨年12月からは新たにミャンマーから2名の技能実習生の受け入れを行っており、現在は合計3名となり、スタッフとして活動していただいております。

今年は、ハローワークからの入職者が多くありましたが、可能性的には少ない場合が多いので、今後とも職員採用については、情報を注視しながら採用へ結び付けられるような取り組みを行っていきたいと考えています。

## 職員研修の推進

メディパス・アカデミーを活用し、短時間により毎月個々の課題に取り組む研修の継続をメインとして行ってきた。基礎的な内容を、振り返りを中心として行なうことにより改めて「気づき」を感じる有意義な研修だった。令和8年度も継続することとしている。

また、介護報酬単価に位置付けられている生産性向上に係る研修も今後取り組んでいきたいと考えている。

## 地域との関係の継続について

本年度も例年同様に、天草南包括支援センターが主催する新和町を対象とした「あおさの会」、天草市社会福祉協議会が主催する「新和圏域地域福祉推進委員会」、同じく「ボランティア連絡協議会」、新和地区防災連絡協議会、天草市地域福祉ネットワーク事業協力事業所連絡会、また、新和小学校4年生との交流会も行ってきた。核家族化が進行し、3世代同居の家庭も少なくなってきたこと、訪問してきた児童の多くが祖父や祖母との生活を経験したことがないこともあり、訪問当初は不安な表情もみられたが、時間がたつにつれ表情も和らぎ、ただいた感想のなかには、楽しみや感謝の言葉が多くみられた。今後諸団体との新たな連携も視野に入れ、実践に努めていきたいと考えている。

## 省エネ改修工事の取り組みについて

一昨年(令和5年度)の12月に「令和5年度補正予算、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(業務用建築物の脱炭素回収加速化事業)」を申請し、昨年1月31日付で補助金交付決定通知書を受領したところです。本事業は令和6年度から7年度にかけての2カ年事業となっている。また、現在使用している蛍光灯が2027年には全て廃止され、LEDライトへ転換されることから、法人が所有する空調機等を見直しする時期と判断し、統括的に取り組んできました。7月に工事が完成し、新たな機器等により稼働を行っています。若干の調整に時間を要していますが、施設館内の環境は以前と比較して、はるかに効果が見られる状況となっています。

令和8年3月31日現在

職員数	57人
男性	16人
女性	41人
平均年齢	53歳
65歳以上	15人
平均勤続年数	13年
勤続年数	
0～10年未満	21人
10～20年未満	23人
20年以上～	13人
雇用形態	
正職	23人
非常勤	18人
パート	16人
退職者数	
正職	1人
非常勤	4人
パート	1人
退職率	9.5%
技能実習生数	3人
障がい者数	1人

#### 離職率を下げるための柔軟な働き方

令和7年度における職員の退職者数については将来の自己の進路の変更、及び家庭の都合及び病気療養により通勤が困難な方や技能実習生の就業期間満了によるものの含まれている。

#### 年休所得状況

部署別	一人当たり取得数	取得率
事務・総務課	12.5	62%
介護計画課	12.5	62%
医務・看護課	6.5	44%
従来型介護支援課	8.8	51%
地域密着型介護支援課	7.4	45%
栄養管理課	8.5	42%
グループホーム	1.4	73%
平均	9.4	54%
年休発生日数	—	899日
取得日数	—	492日

有給休暇の取得については、一昨年度が62%、昨年度の取得率が65%、本年度は54%となり、減少となっている。全職員の平均取得日数も昨年は11.2日に対し、本年は9.4日となっている。今後も平均的な取得について調整を行なうように心がけていきたいと考えている。

#### 年間残業時間

部署別	時間	人数	一人当
事務・総務課（栄養士含む）	16	6	2.6
介護計画課	16	2	8.0
医務・看護課	311	6	51.8
従来型介護支援課	598	19	31.4
地域密着型介護支援課	611	13	47.0
グループホーム	1,325	11	120.4
残業発生時間	2,877	57	50.4

時間外労働の軽減等については、例年対策を講じているが、昨年も感染症等の流行が見られ、不足する職員のカバーのための時間外労働が発生する状況となった。しかし、これはやむを得ない状況であり、今後も引き続き時間外労働の軽減と、働きやすい労働環境整備に努めることとする。また、対策の一環としてマッチングアプリ等を使用した短時間でも働ける時間帯を募り、マンパワーの確保にも努めていきたいと考えている。

#### 子育て・介護の必要な家族がいる職員への支援等について

令和7年1月1日から産前休暇を取得し、その後育児休暇（令和7年3月29日から令和8年1月30日）。現在は、正職員として短時間勤務を行っている。現状において、本制度は子が3歳まで短時間勤務が可能とのことであることから、希望者には本制度の活用についても推奨していきたいと考えている。

※詳細については、社会福祉法人緑新会事務所前に備えていますので、ご覧ください。